

# 募集！あなたもヘルパーとして働きませんか？

ヘルパーは、利用者の「生活が成り立つ」ための支援をします。お互いの気持ちを通じあった時の温かさが介護の喜びで、ヘルパーをしていて良かったと思える瞬間です。資格を生かして一緒に働きませんか？

## 応募資格

- 介護福祉士または、介護職員初任者研修やホームヘルパー養成研修2級の修了者など
- 週に4日程度の活動ができる人
- 普通自動車の免許(原付バイク可)を有する人
- 第3水曜日 午後のヘルパー会議に出席できる人



まずは気軽にお電話でお問い合わせください！ 『社協ふれあい訪問介護事業所』TEL 079(421)1811まで